

**第2次射水市男女共同参画基本計画策定に
係る市民意識調査集計等業務委託**

報 告 書

平成27年11月

射 水 市

目次

第1章 調査概要

1. 調査の概要	1
2. 集計結果の要約	3
3. 調査票	6

第2章 単純集計結果

1. 回答者の属性	19
2. 男女平等意識について	23
3. 家庭生活について	32
4. 就業・就労について	45
5. 男女の人権について	58
6. 子どもの教育について	65
7. 男女共同参画に関する施策について	67
8. 自由意見	74

第3章 クロス集計結果

1. 男女平等意識について	93
2. 家庭生活について	119
3. 就業・就労について	158
4. 男女の人権について	200
5. 子どもの教育について	214
6. 男女共同参画に関する施策について	217

第1章 調査概要

1 調査の概要

(1) 調査の対象

調査対象は、射水市に居住する18歳以上の住民とし、合計2,000人を対象とした。

(2) 抽出方法

アンケートの対象者の抽出は、射水市に在住する18歳～79歳を対象に男女構成比、年齢10歳階級構成比により抽出した。

(3) 調査実施期

平成27年7月30日～8月21日

(4) 配布・回収方法

配布した2,000人の内877人より回答があり、回収率は43.9%である。

(5) 集計

集計にあたっては、それぞれの設問に対して回答がなされている票数を母数とした。集計表の構成比は四捨五入した結果を表示しているため、合計が100にならない場合がある。

【参考】

※各設問の文末にある記号は、以下の回答方法を示す。

SA：選択肢の中から1つだけ選択していただく設問

MA：選択肢の中から複数選択していただく設問

FA：自由に記述していただく設問

※SAは構成比(%)、MAは回答実数(件)及び総回答に占める該当回答数(%)で表示している。

※「前回調査」「富山県調査」「全国調査」との比較を行っている項目は、以下の調査結果を用いている。

「前回調査」

射水市総合計画策定のための市民意識調査(平成18年7月実施)

射水市男女共同参画社会に関する意識調査(平成22年11月実施)

「富山県調査」

富山県男女共同参画社会に関する意識調査(平成21年10月実施)

「全国調査」

内閣府大臣官房政府広報室「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月実施)

なお、「富山県調査」「全国調査」は、「無回答」を含めた回収数を母数としているため、比較時においては、今回調査における「無回答」を含めた割合を算出して用いる。

また、複数回答の設問のうち、富山県調査との比較のみのものでは、回収数に対する回答数の

第 1 章 調査概要 1 調査の概要

割合を算出して比較している。

2 集計結果の要約

(1) 設問の概要

各設問の概略は以下のようである。

- ・「男女平等意識について」・・・家庭、職場等各7分野における男女平等意識を問う設問
- ・「家庭生活」・・・家庭生活、地域生活における役割分担や分担意識を問う設問
- ・「就業・就労について」・・・職場における男女不平等の意識や働く上での障害を問う設問
- ・「男女の人権について」・・・家庭内暴力（DV）に関する設問
- ・「子どもの教育について」・・・男女平等に関する子どもの教育方針を問う設問
- ・「男女共同参画に関する施策について」・・・男女共同参画に関する施策に関する設問

(2) 集計結果の要約

集計、分析により抽出された各設問に対する分析の結果を以下にまとめる。

<男女平等意識について>

(問2) 男女の地位の平等感について

- ・全体的にはまだまだ男性優遇による不平等感が高い。とりわけ政治の場、慣習・しきたり、社会全体で男性優遇の意識が高い。
- ・経年的には平等を感じる割合が少しずつ増えている。家庭、職場、地域活動の中、法律や制度、慣習・しきたり、社会全体において、いずれも平等感が伸びている。性別にみても男女ともに伸びている。政治の場だけが低下している。

<家庭生活>

(問3) 家庭の仕事の役割について

- ・家事一般（食事の支度・後片付け、掃除、洗濯、日常の買い物）の役割では、夫婦同程度が増えている。
- ・子どもの世話や教育の役割では、夫婦同程度が増えている。
- ・高齢者や病身者の世話の役割では、夫婦同程度が増えている。

(問4) 「男は仕事、女は家庭を守る」の考え方について

- ・全体的には、賛成が減って反対が増えている。平等化に多少近づいている。

(問5) 生活の力点について

- ・「仕事、家庭生活、地域・個人の生活をともに優先したい」という希望に対し、現実には「仕事を優先」せざるを得ない状況になっている。
- ・希望について前回と比較すると、「仕事優先」が減って、「仕事、家庭生活、地域・個人の生活をともに優先」が増えている。ワーク・ライフ・バランスへの指向が読み取れる。

(問6) 男女がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加するため必要なこと

- ・「育児、介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり」が求められている。
- ・女性は、「男は仕事、女が家庭など、性別による分担意識の見直し」、「男性を対象とした育児・介護に関する研修開催や情報提供」、「男女それぞれが抱える問題を相談できる制度の整備」などについて、男性より多く望んでいる。

(問6-2) 女性の自治会長・町内会長が少ない現状を打破するための有効な改善策

- ・男性は、「男性優位の組織運営やしきたり・慣習を改めること」、女性は、「家族が協力して家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること」を多く挙げている。

<就業・就労について>

(問7) 職場での男女の不平等感について

- ・男性は「職種」、女性は「賃金・昇給、昇進・昇格」を多く挙げている。
- ・「研修・訓練を受ける機会」「結婚・妊娠・出産時に退職を促されること」は、男女ともに不平等をあまり感じていない。

(問8) 女性が働くことについて

- ・男女ともに、結婚後も仕事の継続、出産後の育児休暇取得、育児終了後の復職を望んでいる。
- ・経年的に、上記の希望が増加している。

(問9) 女性が働き続ける上での障害について

- ・「家事、育児、介護に関する夫の協力がいないこと」「保育園、児童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと」が多く挙げられている。
- ・経年的に、上記の理由が増加している。

(問10) 職場での育児休業、介護休業の取得の可能性について

- ・女性の育児休業制度は、半数以上に普及し、活用している人が多い。
- ・介護休業制度の普及・活用は低い。

(問11) 育児休業、介護休業を取得するための制度の充実について

- ・「休業明けの職場復帰補償」、「休業中の一定の給与補償」が多く挙げられている。

(問12) 離職した女性の再就職や起業チャレンジに必要なこと

- ・「保育制度の充実」、「パートタイマーの労働条件の向上」、「退職時と同一企業での再雇用」、「求人年齢制限の緩和」などが多く挙げられている。
- ・女性は、「求人年齢制限緩和」、「パートタイマーの労働条件向上」などについて、男性より多く望んでいる。

(問13) 今後増えた方が良い女性の職業・役職について

- ・「議員」、「企業、団体役員」が多く挙げられている。
- ・女性は、「司法（裁判官、検察官、弁護士）」、「企業・団体役員」などについて、男性より多く望んでいる。

<男女の人権について>

(問14) 配偶者や恋人からの暴力について

- ・暴力を受けても相談しなかった人は2/3を占めている。

(問15) 女性に対する暴力や差別をなくす方法について

- ・「法律・制度の制定や見直し」、「犯罪取り締まりの強化」、「被害者のための相談所や保護施設の整備」などが多く挙げられている。

- ・女性は、「被害者のための相談所や保護施設の整備」、「捜査・裁判での女性担当者を増やして相談しやすくする」などについて、男性より多く望んでいる。

＜子どもの教育について＞

(問16) 小中学生に対して、人権尊重や男女平等の意識を育成するために重要なこと

- ・男女を問わず、児童・生徒個人の希望、能力、適正を重視して、学校における様々な活動の役割分担や進路指導・職業教育を行うことが望まれている。

＜男女共同参画に関する施策について＞

(問17) 言葉の認知度について

- ・「男女雇用機会均等法」、「男女共同参画社会」、「育児・介護休業法」の認知度が高い。
- ・「射水市男女共同参画推進条例」、「射水市男女共同参画基本計画」の認知度が低い。

(問18) 女性の意見が政治や行政にどの程度反映されているか

- ・「反映されていない」が半数以上を占め、前回よりも増えている。

(問18-2) 女性の意見が反映されていない理由

- ・「男性の認識・理解不足」、「社会の仕組みが女性に不利」が多く挙げられている。これらは、前回よりも増えている。

(問19) 男女共同参画を推進するために、今後、行政が力を入れるべきこと

- ・「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」、「育児、介護に関するサービスの充実」、「女性の再就職の支援」が多く挙げられている。

3 調査票

調査票を次頁以降に示す。

男女共同参画社会に関する意識調査

調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。さて、射水市では、男性も女性もお互いを尊重し合い、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を目指し、平成19年4月に、射水市男女共同参画基本計画～男女きらめきプラン～を策定しました。この計画期間は平成28年度までであり、現在第2次基本計画の策定に向けた作業を進めています。

つきましては、男女共同参画社会の実現に向けた計画策定、事業実施の参考とするため、市内にお住まいの皆様にご意識調査をお願いしますので、大変お忙しいとは存じますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

平成27年7月

射水市長 夏野 元志

【送付物の内容】

- 調査票（回答用紙を兼ねています。）
- 返信用封筒

【提出の期限】

回答は調査票に直接記入してください。
ご記入後は、同封の「返信用封筒」にて、8月21日（金）までにご返送ください。

【ご記入に当たってのお願い】

- (1) この調査は、射水市にお住まいの方から、無作為に抽出した2,000人の方をお願いしています。性別、年齢等に偏りが生じないように抽出しておりますので、**宛名のご本人**がご記入くださいますようお願いいたします。
- (2) なんらかの事情により、ご本人が記入できない場合には、ご本人の意思を反映してご家族の方などがご記入ください。
- (3) 回答は、選んだ項目に○をつける方式となっています。設問によっては複数お答えいただく場合もありますので、ご注意ください。
なお、（ ）内は具体的にご記入ください。
- (4) 設問によっては、回答する方が限られる場合があります。ことわり書きに従ってお進みください。特にことわり書きのない場合は、次の設問にお進みください。

ご記入いただいた内容は、男女共同参画に関する施策の検討にのみ利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありません。

問合せ先 射水市行政管理部総務課総務・男女参画係

Tel 57-1627 Fax 57-0528

調 査 項 目 (案)

問1 始めに、あなたご自身のことについてお尋ねします。

あてはまるものをそれぞれ1つ選んで、番号に○印をつけてください。

性 別	1 男	2 女		
年 齢 (注 1)	1 18～19 歳	2 20～29 歳	3 30～39 歳	4 40～49 歳
	5 50～59 歳	6 60～69 歳	7 70 歳以上	
結 婚	1 未婚	2 既婚		
子 ども	1 あり	2 なし		
家族形態	1 一人暮らし	2 夫婦のみ	3 2世代同居	4 3世代同居
	5 その他			
	1 未成年がいる	2 未成年がいない		
	1 要介護者がいる	2 要介護者がいない		
就業状況	1 共働き	2 夫のみ	3 妻のみ	4 その他
職 業	1 農林漁業	2 建設・土木業	3 製造業	
	4 電気・ガス・水道業	5 運輸・通信業	6 卸売・小売業	
	7 金融・保険業	8 不動産業	9 医療関係	
	10 サービス業	11 公務員・団体職員	12 アルバイト	
	13 学生	14 家事専業	15 無職	
	16 その他 ()	

(注1) 平成27年7月1日現在

I. 男女平等意識について

問2 あなたは次の各分野で男女の地位は平等になっていると考えますか。①～⑧の各分野について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
①家庭で	1	2	3	4	5	6
②職場で	1	2	3	4	5	6
③学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
④地域活動の中で	1	2	3	4	5	6
⑤法律や制度上では	1	2	3	4	5	6
⑥政治の場では	1	2	3	4	5	6
⑦慣習・しきたりでは	1	2	3	4	5	6
⑧社会全体では	1	2	3	4	5	6

II. 家庭生活

問3 次の①～⑧の家庭の仕事は、誰の役割だと思いますか。①～⑧の各項目について、あなたの考えに近いものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	夫の役割	夫婦で同程度の役割	妻の役割	家族で分担する役割	その他
①食事の支度	1	2	3	4	5
②食事の後片付け	1	2	3	4	5
③掃除	1	2	3	4	5
④洗濯	1	2	3	4	5
⑤日常の買い物	1	2	3	4	5
⑥地域行事への参加や近所との付き合い	1	2	3	4	5
⑦子どもの世話や教育	1	2	3	4	5
⑧高齢者や病身者の世話や介護	1	2	3	4	5

問4 「男は仕事をし、女は家庭を守るべき」という考え方について、あなたはどのように思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 賛成
2. どちらかといえば賛成
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば反対
5. 反対

問5 生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動、学習、趣味、付き合い等）の優先度について、（1）あなたの希望に最も近いもの、（2）あなたの現実（現状）に最も近いものを、次の中からそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

	あなたの希望に最も近いもの	あなたの現実（現状）に最も近いもの
①「仕事」を優先		
②「家庭生活」を優先		
③「地域・個人の生活」を優先		
④「仕事」と「家庭生活」をともに優先		
⑤「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先		
⑥「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
⑦「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先		
⑧わからない		

問6 男性と女性がともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思えますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 男女とも育児・介護休業制度を取得しやすくする職場環境づくり
2. 労働時間短縮などにより、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
3. 休日保育や延長保育、病後児保育などの公的保育サービスの充実
4. ホームヘルパーやデイサービスなど公的介護制度の充実
5. 非正規労働者の労働条件（賃金や休暇制度など）向上
6. 「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担意識の見直し
7. 男性を対象とした育児・介護に関する研修開催や情報提供
8. 男女それぞれが抱える問題を相談できる制度の整備
9. その他（)
10. わからない

問6-2 女性の自治会長・町内会長が少ない現状において、どのような改善策が有効だと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 男性優位の組織運営やしきたり・習慣を改めること
2. 性別による役割分担や性差別の意識をなくすよう住民への意識啓発をはかること
3. 女性自身が積極的に参画しようとする事
4. 男性が女性の参画に対する意識を変えること
5. 家族が協力をして家事を分担し、女性が参画しやすいようにすること
6. その他 ()

Ⅲ. 就業・就労について

問7 職場での男女平等についてお尋ねします。①～⑨の各項目について、それぞれ該当する回答に○印を付けてください。なお、(1)は現在働いている方のみ、(2)はすべての方に回答願います。

	回答欄				
	(1) 不平等感の有無 (働いている方のみ)			(2) 不平等についての考え方 (すべての方)	
	ある	ない	わからない	あつてもよい	ない方がよい
①募集や採用の条件	1	2	3	1	2
②雇用形態 (派遣社員やパートに女性が多いことなど)	1	2	3	1	2
③職種	1	2	3	1	2
④研修・訓練を受ける機会	1	2	3	1	2
⑤賃金・昇給、昇進・昇格	1	2	3	1	2
⑥結婚・妊娠・出産時に退職を促されること	1	2	3	1	2
⑦産前・産後休暇の取得のしやすさ	1	2	3	1	2
⑧育児休業の取得のしやすさ	1	2	3	1	2
⑨お茶出しや掃除などの雑用を行う頻度	1	2	3	1	2

問8 一般的に女性が働くことについて、あなたはどうか考えますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 結婚後は仕事をやめ、専業主婦として家事に専念したい(専念してほしい)
2. 結婚後は仕事をやめるが、いずれはまた働きたい(働いてほしい)
3. 結婚後も仕事を続け、出産後は育児休業を取得した後に復職したい(復職してほしい)
4. 結婚後も仕事を続けるが、出産を機に退職し、育児終了後にまた働きたい(働いてほしい)
5. 結婚しても子どもは持たないで仕事に専念したい(専念してほしい)
6. どちらともいえない

問9 女性が働き続ける上では、どんな障害があると思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 続けていけるような適当な場所や仕事がないこと
2. 結婚・出産退職の慣行があること
3. 女性の労働力が劣るといふ、職場意識があること
4. 夫をはじめ家族の理解がないこと
5. 家事、育児、介護に関する夫の協力がなくないこと
6. 転勤など夫の勤務の事情
7. 本人の健康、体力の問題
8. 家庭や子育てを優先する女性自身の考え方が強いこと
9. 女性自身に仕事を続けていくという自覚が足りないこと
10. 保育園、児童保育などの育児に対する社会的支援サービスが不十分なこと
11. 介護に関する社会的支援サービスが不十分なこと
12. その他 ()

問10 あなたの職場で、育児休業、介護休業を取得することはできますか（取得したことはありますか）。①～④の各制度についてあてはまるものをそれぞれ1つ選んで○印をつけてください。

	取ったことがある	取れる	取れない	取らない (必要なし)
①育児休業制度	1	2	3	4
②育児短時間勤務制度	1	2	3	4
③介護休業制度	1	2	3	4
④介護短時間勤務制度	1	2	3	4

問11 育児休業介護休業等を取得するためには、どのような制度を充実させたいと思いますか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 育児休業中、介護休業中であってもある程度給与が支払われることを保障する制度
2. 育児休業、介護休業明けに元の職場に戻ることができることを保障する制度
3. 職場復帰の際に休業中の情報提供や講習を受けられる制度
4. その他 ()

問12 いったん離職した女性が再就職や起業にチャレンジするためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 退職時と同一の企業に再雇用されるようにすること
2. 求人年齢制限を緩和すること
3. 保育体制を充実させること
4. 介護・医療施設などを充実させること
5. 相談、情報提供機関を充実させること
6. 再就職のための自己啓発セミナーや技術、技能の習得の機会を増やすこと
7. パートタイマーの労働条件を向上させること
8. その他 ()

問13 あなたが、今後女性がもっと増えた方がよいと思う職業・役職はどれですか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 議員（国会、都道府県議会、市町村議会）
2. 公務員（管理職）
3. 司法（裁判官、検察官、弁護士）
4. 教育（大学、小中高の管理職）
5. 企業、団体役員
6. その他の分野（)
7. 増やす必要はない
8. わからない

問13-2 問13で回答した職業・職種に就く女性が少ない理由について、あなたはどのように考えますか。次の中からあてはまるものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 女性自身が上記のような職業・役職につくことに対して消極的だから
2. 女性が能力や個性を發揮できる環境整備や条件が不十分だから
3. 家族や周囲の協力が得られないから
4. 女性が上記のような立場につくことが世間一般から快く思われていないから
5. 女性は資質に欠けるから
6. その他（)
7. わからない

IV. 男女の人権について

問14 あなたは、配偶者や恋人などから身体的暴力（なぐる、ける）や精神的暴力（心理的脅迫、大声でどなる）、性的暴力（避妊に協力しない、中絶の強要）、経済的暴力（生活費を渡さない）を受けたり、見聞きしたことはありますか。次の中からあてはまるものに○印をつけてください。

1. 1～2度受けたことがある
2. 何度も受けたことがある
3. 周囲で受けた人がいる
4. 自分も受けたことはないし、周囲で受けたことがある人についても聞いたことはない
5. その他（)

問14-2 問14で「1」または「2」を選んだ方にお聞きします。そのことを誰かに相談しましたか。あてはまるものどちらかの番号に○印をつけてください。

1. 相談した
2. 相談しなかった

問14-2-1 問14-2で「1」を選んだ方にお聞きします。そのことを誰に相談しましたか。
次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 親族
2. 知人・友人
3. 警察・女性相談センターなどの相談窓口
4. その他 ()

問14-2-2 問14-2で「2」を選んだ方にお聞きします。相談しなかった、できなかったのはなぜですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. どうしてよいかわからなかったから
2. 世間体が悪いから
3. 命に係わる深刻なものではなかったから
4. その他 ()

問15 性犯罪、売買春（いわゆる「援助交際」を含む）、配偶者等の暴力、セクシャル・ハラスメント等、女性に対する暴力や差別をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 法律・制度の制定や見直しを行う
2. 犯罪の取り締まりを強化する
3. 被害者のための相談所や保護施設を整備する
4. 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、相談しやすくさせる
5. 学校における男女平等や性についての教育を充実させる
6. 被害者を支援し、暴力に反対する市民運動を盛り上げる
7. メディアが倫理規定を強化する
8. 過激な内容の雑誌、ビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
9. 加害者へのカウンセリングを行う
10. その他 ()

V. 子どもの教育について

問16 次の世代を担う子どもたち（小・中学生）に対して、人権尊重や男女平等の意識を育成するために重要だと思うものはどれですか。次の中からあてはまるものすべての番号に○印をつけてください。

1. 学校における、学級活動や児童会・生徒会活動、クラブ活動等の役割分担について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望と能力・適正を重視して行う
2. 学校における、進路指導や職業教育について、男女を問わず、児童・生徒個人の希望や能力・適正を重視して行う
3. 学校において、人権や男女平等に関する授業を充実する
4. 家庭教育学級、PTA等の会合などを活用し、保護者や地域の方を対象とした人権や男女平等に関する講座を行う
5. 学校の教員に対し、人権や男女平等に関する研修を行う
6. 今のままでよい
7. その他（具体的に： _____)
8. わからない

VI. 男女共同参画に関する施策について

問17 あなたは、次に挙げる言葉についてどの程度ご存知ですか。①から⑩についてあてはまるものをそれぞれ1つ選んで番号に○印をつけてください。

	る 言葉も 内容も 知ってい	る 言葉は 聞いた ことは あ るが 内容 まで 知ら ない	ま った く 知 ら な い
①男女共同参画社会	1	2	3
②射水市男女共同参画推進条例	1	2	3
③射水市男女共同参画基本計画	1	2	3
④育児・介護休業法	1	2	3
⑤ジェンダー(社会的・文化的につくられた性別)	1	2	3
⑥ワーク・ライフ・バランス	1	2	3
⑦男女雇用機会均等法	1	2	3
⑧配偶者暴力防止法	1	2	3
⑨ポジティブ・アクション(積極的改善措置)	1	2	3
⑩女子差別撤廃条約	1	2	3

問18 あなたは、女性の意見が政治や行政にどの程度反映されていると思いますか。あなたの考えに近いものを1つ選んで番号に○印をつけてください。

1. 十分反映されている
2. ある程度反映されている
3. あまり反映されていない
4. ほとんど反映されていない

問18-2 問18で「2」～「4」を選んだ方にお聞きします。女性の意見が反映されていない理由について、次の中からあなたが考えるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 女性議員が少ないから
2. 行政機関の上層部に女性が少ないから
3. 女性自身の意欲や責任感が乏しいから
4. 女性自身が消極的だから
5. 男性の認識、理解が足りないから
6. 社会の仕組みが女性に不利だから
7. 女性の能力に対する偏見があるから
8. その他

問19 男女共同参画を推進していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと考えますか。次の中からあてはまるものを3つまで選んで番号に○印をつけてください。

1. 男女共同参画を進める制度の見直しを図る
2. 経営者、事業主を対象に男女平等に関する啓発を行う
3. 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスを充実させる
4. 育児、介護に関するサービスを充実させる
5. 広報誌やパンフレットなどで男女共同参画への理解を得るための啓発をする
6. 学校教育の場で男女の人権を尊重する学習を充実させる
7. 生涯学習の場で男女の平等と相互理解について学習や情報提供を充実させる
8. 各種審議会、委員会など政策決定の場へ女性を積極的に登用する
9. 各種団体において女性リーダーを育成する
10. 女性のための相談窓口を充実させる
11. 男女の性差をふまえた生涯にわたる健康づくりを推進する
12. 女性が少ない分野への女性の進出を支援する
13. 女性の再就職を支援する
14. その他（具体的に： _____)
15. わからない

問20 あなたが日頃、家庭や学校、職場、地域などにおいて男女平等や男女共同参画について感じることがありましたら、ご自由にご記入ください。

【ご協力ありがとうございました。】